

PTA会員の皆様

枚方市立枚方中学校PTA
PTA会長 藤松佳子
学校長 秋山哲快

令和4年度PTA決算総会(書面審議)のご案内

平素はPTA活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、令和4年度PTA決算総会(書面審議)を下記のとおりご案内申し上げます。
決算総会は書面による審議とさせていただきます。
つきましては、議案内容をご確認の上、書面表決書または委任状についてQRコードよりGoogleフォームにてご入力をお願いします。
今後とも、PTA活動にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 審議日 令和5年3月4日(土)
- 議案 第1号議案 令和4年度事業報告について
第2号議案 令和4年度会計報告および会計監査報告について
第3号議案 令和5年度本部役員選出について
第4号議案 規約改正について

お知らせ:
現在の実情として指名委員としての仕事がない為、令和4年度の実行委員会で協議し、令和5年度からは指名委員を廃止する事となりました。

令和4年度PTA決算総会 書面表決書・委任状 Googleフォーム

URL: <https://forms.gle/2zY61Syn1ynjqjBx6>



ご家庭で1回のみ。締め切り:3月3日(金)まで

以上

※尚、QRコードが読み込めない、入力できない方は、ご自身で準備した用紙にお子様の名前、学年、出席番号、保護者の方の名前、書面表決書(第1～3号議案が賛成か反対か)もしくは委任状(PTA会長藤松佳子を代理人と定める)をご記入の上、担任の先生までご提出頂くか、PTA本部宛てにmailをお願いします。

枚方中学校PTA本部mail: hirakatajh.pta@gmail.com

第1号議案 令和4年度 P T A 事業報告書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
本部	入学式紅白饅頭手配 PTA入会、委員立候補、 免除申請受付、名簿作成 委員選出 予算、事業計画作成	PTA総委員会 第1回実行委員会		第2回実行委員会 花火大会手伝い PTA予算総会(書面審議)	規約改正準備 体操服プレゼンの参加	第3回実行委員会 文化の部手伝い 卒業記念品発注
学年		PTA総委員会出席 第1回実行委員会 卒業式用コサージュの決定		第2回実行委員会出席	卒業記念品の決定	第3回実行委員会出席 卒業記念品の発注
生活指導		第1回実行委員会出席	制服リユースの準備	第2回実行委員会出席 制服リユース会開催 花火大会手伝い		第3回実行委員会出席 文化の部手伝い 制服リユース開催
環境		PTA総委員会出席 第1回実行委員会	花壇の植替え 花壇の整備(水やり・雑草抜き・ 肥料やりなど)	第2回実行委員会出席 花壇の整備	花壇の整備	第3回実行委員会出席 花壇の整備
広報		PTA総委員会出席 第1回実行委員会	枚中PTAだより1号の準備(1年 生担当)	第2回実行委員会出席 枚中PTAだより1号の準備(1年 生担当)	枚中PTAだより1号発行(1年生 担当)	第3回実行委員会出席 枚中PTAだより2号準備(2年 生担当)
指名		PTA総委員会出席 第1回実行委員会		第2回実行委員会出席 花火大会手伝い		第3回実行委員会出席

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部	体育の部手伝い 中間監査 専選挙管理委員会発足 役員立候補募集	第4回実行委員会 役員立候補免除届配布	役員抽選		卒業記念品検品 第5回実行委員会 PTA会計監査	PTA決算総会(書面審議) 新旧役員引継ぎ
学年		第4回実行委員会出席			第5回実行委員会 出席 卒業記念品検品 卒業式コサージュ検品・仕分け 卒業式花束の手配	
生活指導	体育の部手伝い	第4回実行委員会出席		次期委員選出	第5回実行委員会 出席	新旧委員引継ぎ 制服リユース回収の準備
環境	花壇の整備	第4回実行委員会出席 花壇の整備、植替え	花壇の整備	花壇の整備	第5回実行委員会 出席卒業式 ・入学式のお花の発注 花壇の整備	卒業式のお花の納品・手伝い 入学式の花の搬入・片付(4月) 花壇の整備
広報	枚中PTAだより2号準備(2年 生担当)	第4回実行委員会出席 枚中PTAだより2号準備(2年 生担当) 枚中PTAだより3号準備		枚中PTAだより2号発行(2年 生担当) 枚中PTAだより3号準備(3年 生担当)	第5回実行委員会 出席枚中 PTAだより3号準備(3年生担 当)	枚中PTAだより3号発行
指名	体育の部手伝い	第4回実行委員会出席 指名活動(免除申請の確認)	抽選立ち合い		第5回実行委員会 出席	

令和4年度枚方中学校PTA会計決算報告書

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	徴収済額	未徴収額	備考
会費収入	2,091,600	2,079,000	12,600	300円×12ヶ月×580口 (家庭数540・教員数40)
前年度繰越金	991,173	991,173	0	
雑収入	36000	41,012	-5,012	預金利息、前年度会費収入追加分
合計	3,118,773	3,111,185	7,588	

支出の部

項目	本年度予算額	支出済額	差引残高	備考	
① 運 営 費	会議費	10,000	0	10,000	
	事務費	100,000	162,740	-62,740	事務消耗品、通信費、PTA室用パソコン・プリンター他
	印刷費	30,000	1,000	29,000	印刷用紙
	慶弔費	400,000	353,540	46,460	入学式・卒業式紅白まんじゅう、卒業記念品他
	渉外費	45,000	41,690	3,310	市・府PTA協議会会費
	保険会費	40,000	39,508	492	PTA個人情報保険、団体総合補償保険
	雑費	10,000	0	10,000	
	小計	635,000	598,478	36,522	
② 事 業 費	本部事業費	10,000	3,782	6,218	文化・体育の部用お茶他
	学年委員会	120,000	119,380	620	卒業式花束・コサージュ
	生活指導委員会	5,000	0	5,000	
	環境委員会	140,000	123,431	16,569	種苗、肥料、卒業式・入学式用鉢花
	広報委員会	350,000	337,810	12,190	PTA広報誌印刷代
	指名委員会	5,000	0	5,000	
	小計	630,000	584,403	45,597	
③コロナ対策費	0	0	0	R4分は学校教育振興費と合算	
④周年事業積立金	350,000	350,000	0		
⑤学校教育振興費	1,500,000	877,000	623,000	電子黒板、モバイルバッテリー、コンデンサーマイク他	
⑥予備費	3,773	0	3,773		
小計	1,853,773	1,227,000	626,773		
合計	3,118,773	2,409,881	708,892		

徴収済額 合計	3,111,185
支出済額 合計	2,409,881
期末残高	701,304

上記の通り、令和4年度の決算報告をいたします。

令和4年2月25日

枚方中学校PTA 会長 藤松 佳子

会計 松野 佐妃

監査の結果、関係書類帳簿が正確に整理記帳されていることを報告いたします。

令和4年2月25日

会計監査 西脇 博

会計監査 齋藤 広恵

<印影省略>

令和5年2月吉日

PTA会員の皆様

枚方市立枚方中学校
PTA会長 藤松 佳子
選挙管理委員長 安藤 佳代

令和5年度PTA本部役員選出について

令和5年度PTA役員等の候補者について、下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

尚、令和5年度PTA役員等は令和4年度PTA決算総会にて選出されます。

記

会 長 候補 恩地 宏昌（枚方小校区）

副会長 候補 平野 祐司（枚方小校区）

副会長 候補 尾崎 直子（枚二小校区）

会 計 候補 三浦 記子

書 記 候補 前川 友美

書 記 候補 渡辺 秀和

会計監査 候補 松野 佐妃

会計監査 候補 越智 麻衣子

以上

第4号議案 枚方中学校PTA規約改正 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>枚方中学校PTA規約 1章 総則</p> <p>第1条(名称)く 本会は枚方市立枚方中学校PTAとよびます。 <u>この活動を枚方中学校内(枚方市西田宮町19-1)に置きます。</u></p>	<p>枚方中学校PTA規約 1章 総則</p> <p>第1条(名称)く 本会は枚方市立枚方中学校PTAとよびます。</p>	<p>P1</p> <p>追加</p>
<p>第7条(役員の選出と就任)</p> <p>1. 役員は立候補者が定員を超えるときは選挙を行い総会に出席した会員の無記名投票により多数で選出します。 <u>立候補者が定員に達しない場合の役員の選出方法は別に定める細則によります。</u></p>	<p>第7条(役員の選出と就任)</p> <p>1. 役員は立候補者が定員を超えるときは選挙を行い総会に出席した会員の無記名投票により多数で選出します。 <u>立候補者が定員に達しない場合の選出方法は別に定める細則によります。</u></p>	<p>P2</p> <p>変更</p>
<p>第8条(選挙管理委員会)</p> <p>1. 選挙管理委員会は、役員および会計監査委員を公正に選出するために設けます。</p> <p>2. 選挙管理委員は、実行委員会より互選にて3名を選出する。</p> <p>3. 選出された委員は、その氏名を全会員に発表します。</p> <p>4. 選挙管理委員会は、立候補者が定員を超えるときは各役員および会計監査委員の候補者を選挙の10日前までに全会員に通知します。 <u>5項全文削除</u></p> <p>5. 選挙管理委員会は、任務の終了と共に解散します。</p> <p>6. 選挙管理委員は、次年度の役員および会計監査委員にはなれません。</p>	<p>第8条(選挙管理委員会)</p> <p>1. 選挙管理委員会は、役員および会計監査委員を公正に選出するために設けます。</p> <p>2. 選挙管理委員は、実行委員会より互選にて3名を選出する。</p> <p>3. 選出された委員は、その氏名を全会員に発表します。</p> <p>4. 選挙管理委員会は、立候補者が定員を超えるときは<u>指名委員会からの通知を受け</u>各役員および会計監査委員の候補者を選挙の10日前までに全会員に通知します。</p> <p>5. <u>選挙管理委員会は、選挙に関する一切の事務を担当します。</u></p> <p>6. 選挙管理委員会は、任務の終了と共に解散します。</p> <p>7. 選挙管理委員は、次年度の役員および会計監査委員にはなれません。</p>	<p>P2</p> <p>4項一部削除</p> <p>5項削除</p>
<p>第10条(会計監査)</p> <p>1. 会計監査委員は、<u>会員</u>から2名選出します。</p>	<p>第10条(会計監査)</p> <p>1. 会計監査委員は、<u>保護者</u>から2名選出します。</p>	<p>P2</p> <p>変更</p>

新	旧	備考欄
<p>第11条(常置委員会) 常置委員会には、次の各委員会を設けます。各委員長は、会長が委嘱します。 各委員会の任期は、役員の任期に準じます。</p> <p>1. 学年委員会 (削除)関係教員とよく協力して、学年の諸運営が円滑に行くよう努力し、教育の向上をはかります。また、卒業記念品の選定を行います。(略)</p> <p>5. 削除</p>	<p>第11条(常置委員会) 常置委員会には、次の各委員会を設けます。各委員長は、会長が委嘱します。 各委員会の任期は、役員の任期に準じます。</p> <p>1. 学年委員会 <u>会員の属する学年が</u>関係教員とよく協力して、学年の諸運営が円滑に行くよう努力し、教育の向上をはかります。<u>会員の会にたする認識を深めるための活動</u>をします。(略)</p> <p>5. <u>指名委員会</u> <u>次年度の役員および会計監査を選出します。</u>(略)</p>	<p>P2</p> <p>削除 変更 削除</p>
<p>第13条(実行委員会) 1. 実行委員会は、役員および前条の各委員長で構成します。</p>	<p>第13条(実行委員会) 1. 実行委員会は、役員および前条の各委員長、副委員長で構成します。</p>	<p>P3</p> <p>削除</p>
<p style="text-align: center;">枚方中学校PTA細則</p> <p>各種委員会委員選出</p> <p>第2条(役員・各種委員会委員選出)</p> <p>1. 指名委員会は原則として新3年と新2年の子どもが在籍する会員へ公募して役員候補者を募ります。定員に立候補者が達しない場合は抽選等により公平に選出するものとします。</p> <p>2. 各種委員会は、全委員会へ公募して各委員候補者を募り、会長が定める定員に立候補者が 達しない委員会の委員は抽選等により公平に選出するものとします。</p> <p>また、各委員会に学年別に定員を設けた場合は、委員選出は高学年分より始めるものとします。また、選出された会員は複数の子どもが在籍している場合、長子の分より委員を務めるものとします。</p> <p>※他、全て文面の「子供・お子様」を「子ども」に変更</p>	<p style="text-align: center;">枚方中学校PTA細則</p> <p>各種委員会委員選出</p> <p>第2条(役員・各種委員会委員選出)</p> <p>1. 指名委員会は原則として新3年と新2年の子どもが在籍する会員へ公募して役員候補者を募ります。定員に立候補者が達しない場合は抽選等により公平に選出するものとします。</p> <p>2. 各種委員会は、全委員会へ公募して委員候補者を募り、会長が定める定員に立候補者が 達しない委員会の委員は抽選等により公平に選出するものとします。</p> <p>また、各委員会に学年別に定員を設けた場合は、委員選出は高学年分より始めるものとします。また、選出された会員は複数の子供が在籍している場合、長子の分より委員を務めるものとします。</p>	<p>P6</p> <p>変更</p>

新	旧	備考欄
<p style="text-align: center;">枚方中学校PTA<u>学校教育費振興費</u>会計規則第4</p> <p>条〔経理の区分〕</p> <p>この<u>振興費</u>は、枚方中学校PTA通常会計とは独立して運用し、以下のように処理するものとする。</p> <p>※他、全て文面の「<u>特別会計</u>」を「<u>振興費</u>」に変更</p> <p>付則</p> <p><u>2. この規約は会計項目名の変更により枚方中学校PTA学校支援特別会計規則から枚方中学校PTA学校教育費振興費会計規則とタイトルを変更する</u></p>	<p style="text-align: center;">枚方中学校PTA<u>学校支援特別会計規則</u></p> <p>第4条〔経理の区分〕</p> <p>この<u>特別会計</u>は、枚方中学校PTA通常会計とは独立して運用し、以下のように処理するものとする。</p>	<p>P8 変更</p> <p>追記</p>
<p style="text-align: center;">枚方中学校PTA<u>学校教育費振興費</u>会計細則</p> <p>第3条〔支出〕</p> <p>この<u>振興費</u>の支出は、規則の第1条、第2条に添って支出する。</p> <p>金額については、<u>実行委員会が決定する。</u></p>	<p style="text-align: center;">枚方中学校PTA<u>学校支援特別会計細則</u></p> <p>第3条〔支出〕</p> <p>この<u>特別会計</u>の支出は、規則の第1条、第2条に添って支出する。</p> <p>金額については、<u>企画会議びて決定し、実行委員会に報告する。</u></p>	<p>P9 変更</p>
<p style="text-align: center;">枚方中学校PTA<u>周年</u>事業積立特別会計細則</p> <p>第2条〔支出〕</p> <p>この特別会計は、<u>60周年</u>事業にのみ支出する。</p> <p>内容については、<u>60周年</u>記念事業実行委員会にて決定する。</p>	<p style="text-align: center;">枚方中学校PTA<u>50周年</u>事業積立特別会計細則</p> <p>第2条〔支出〕</p> <p>この特別会計は、<u>50周年</u>事業にのみ支出する。</p> <p>内容については、<u>50周年</u>記念事業実行委員会にて決定する。</p>	<p>P11 変更</p>
<p>第6条〔委員会の設置〕</p> <p><u>60周年記念事業実行委員会(仮称)は、令和11年(2029年)</u>を目処に組織する。委員選出対象者は、平成13年度以降の原則として本部役員とする。(略)</p> <p>付則</p> <ol style="list-style-type: none"> この細則は、平成20年5月10日より実施する。 <u>周年事業とは10年度ごとに実施され、次回60周年事業は2030年に実施予定。</u> 	<p>第6条〔委員会の設置〕</p> <p><u>50周年記念事業実行委員会(仮称)は、平成31年</u>を目処に組織する。委員選出対象者は、平成13年度以降の原則として本部役員とする。</p> <p>(略)</p> <p>付則</p> <ol style="list-style-type: none"> この細則は、平成20年5月10日より実施する。 	<p>P10 変更</p> <p>追加</p>